

専門家がお答えします！



# 吉岐地区 講演会 相談会

- 学校について
- ひきこもりについて
- 話を聞いてほしい
- 学歴について
- 相談できる場所を教えてください

お気軽にご相談ください（**無料**）

日時

平成**28**年**10**月**14**日（金）  
10:00～14:30 まで

会場

石田地区公民館  
2階 会議室

詳しいお問い合わせは

長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」  
（受託団体：特定非営利活動法人 心澄）

**☎095 - 824 - 6325**

〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階  
受付時間：月・火・水・金・土 10:00～18:00（電話は 22:00 まで）  
メール：yumeosu@n-kodomo-wakamono.jp



詳細は裏面をご覧ください →

## 開催内容

### ゆめおすについて

10:00～10:30

ゆめおす についての説明をさせていただきます。何故ゆめおすができるのか、どのような役割を期待して作られた法律で、ゆめおすは何をすることでいいのか説明します。普段どのような相談を受け解決へと向かっていくのかなどについても説明させていただきます。



### 講演会

10:30～12:00

ひきこもりの子どもたちは何を思い、ひきこもる道を選んだのでしょうか。彼らの気持ちの実例や、それを踏まえた具体的な関わり方や支援方法についての講演となります。講演の最後には質疑応答の時間もあります。



### 個別相談

13:00～14:30

受付時に、個別面談を希望された方を対象に個別面談を開催いたします。専門家のアドバイスを無料で聞くチャンスですのでぜひご参加ください。



## 開催場所



石田地区公民館:2階会議室  
マリナルバス停から徒歩 5分

### 相談者の言葉

6年の間ひきこもり生活を送っていた私は両親のすすめで、ゆめおすに相談するようになりました。最初は漠然としていた不安や悩みも、相談を重ねていくうちに少しずつ明確になり、半年が経つ頃には、相談員の方とこれからのことについて話し合うようになりました。その中で私は、他の団体を紹介してもらい、活動に参加し社会について学び力をつけていきました。今では仕事に就き、初めての社会人生活を送っていますが初めての仕事、初めて出会う人、戸惑うことは沢山あります。ですが、困った時はいつでも相談できる場所があるというのは心の支えになっていると思います。

国において「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月1日から施行されました。

長崎県では、不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で様々な問題やお悩みに対応するため、総合的に相談をお受けする「長崎県子ども・若者総合相談センター」(愛称:ゆめおす)を設置しました。

おおむね 30 歳代までの方やそのご家族からのご相談を専門の相談員が無料で受け付けています。

また相談の内容によって各公的支援機関や NPO 法人等の民間支援団体等と連携を図り、サポートを行っています。

ご相談の秘密は守ります。